



野村せつ子の県議会だより

事務所〒321-0167 宇都宮市東浦町21-12 電話028-658-4302 FAX028-658-4374
控室〒320-8501 宇都宮市埴田1-1-20県議会 電話028-623-2623 FAX028-623-2620

●日本共産党栃木県議団野村せつ子の第344回通常議会でのとりくみなどを特集しました。ご意見、ご要望をお聞かせ下さい。

ホームページ <http://nomura-setsuko-jcp.net/>
Eメール s-nomura@gikai.pref.tochigi.jp

ツイッター @nomurasetuko
フェイスブック 野村節子で検索

請願・陳情
反対討論

6月議会最終日の14日、日本共産党栃木県議団の野村せつ子は、共謀罪法案に反対する意見書を政府・国会に提出するよう求める「テロ等準備罪の新設に関する請願書」と「県立高等学校入学選抜で再募集実施を求める陳情」の不採択に対する反対討論を行いました。とちぎ自民党が2件に賛成討論、民進党・無所属クラブが「テロ等準備罪請願書」1件に反対討論しました。野村せつ子の反対討論要旨はつぎの通りです。

内心の自由侵害のおそれ 違憲の「共謀罪」はNO!



反対討論する野村せつ子＝6月14日

◆国民の理解は得られていない

共同通信社の5月20、21両日の世論調査では同法案に関し「政府の説明が十分だと思わない」との回答が77.2%に達しています。朝日新聞の5月15日の調査では「いまの国会で成立させる必要はない」が64%。国民の理解が得られない法案を国会の数の力で強行することは許されません。

◆違憲立法は許されない

実行した犯罪を罰する現刑法の原則に反し、心の中にある計画を処罰することは、内心の不可侵を定めた憲法第19条に違反します。内心の計画を立証する手段として警察・司法当局による盗聴、通信傍受、自白の強要、密告の奨励などの捜査手法が正当化され、集会、結社、言論、表現の自由や通信の秘密を保障する憲法第21条を侵害するおそれがあります。

◆一般市民も弾圧対象に

一般社会が監視下に置かれ、広範な市民が弾圧の対象にされかねません。政府は「テロ対策」が目的で、「一般の人は対象外」との説明を繰り返しますが、一般の人と「テロ組織」「組織的犯罪集団」を区別する具体的定義や限定はなく、参議院での政府答弁から、市民運動や労働運動も日常的な監視・調査の対象になりうる懸念が浮上。内心の自由、思想信条、結社の自由を奪った戦前の治安維持法の再来となりかねない悪法は廃案にすべきです。

【野村せつ子のコメント】

共謀罪を含む組織犯罪処罰法の改正は、6月15日、国民と野党の反対を押し切って可決成立させられました。廃止を求めて県民の皆さんとともにとりくんでいきます。

【第344回通常会議の概要】

6月議会は5月26日から6月14日まで開催され、16議案が原案通り可決されました。日本共産党栃木県議団の野村せつ子は2議案につき、地域高規格道路408号バイパス事業の契約議案に反対、足利市に整備中の工業団地負担金議案に企業局の新たな工業団地の開発に慎重であるべきとの意見を表明し、反対しました。

請願・陳情案件の委員会審議結果4件に反対しました。「テロ等準備罪の新設に関する請願書」「県立高等学校入学選抜で再募集実施を求める陳情」の不採択に反対し採択を求める立場から反対討論しました。那須町稲沢の産廃処分場設置に反対する陳情、政務活動費の領収書等をホームページで公開するよう求める陳情の継続審査に反対、採択を求めました。

国への意見書は3件が提出され、日本共産党は「警察官増員の意見書」の採決を退席しました。開会日に議員提案された米国への「議員の海外派遣」議案に反対し、討論しました。

県立高校 入学選抜 「定員割れ」12校188人分 再募集して希望者を迎え入れよ

2017年度の県立高校の入学選抜は、募集定員12,435人のうち12校16科において188人分の空き定員がありました。「定員割れ」の場合、他県では再募集しますが、栃木県を含めた4県（山形、高知、長崎）は実施しません。群馬県や茨城県では、全日制と定時制の選抜は同日実施されますがそれぞれ再募集を実施し、そのうえで定時制の追加募集も実施しています。

「県立高等学校入学選抜で再募集実施を求める陳情」は、再募集を行い「定員割れ」をなくすよう求めたもので、願意はきわめて切実です。

県教育委員会は再募集を行わない理由として、全日制・定時制2回、通信制1回を4回にわけて選抜するので志願の機会を保障されていると説明します。しかし一般選抜で不合格になった全日制の志願者の多くは、学ぶ形態が異なる定時制、通信制ではなく、経済的に無理をしても、通学に時間や費用がかかっても、私学の全日制を選ぶのではないのでしょうか。保護者にも生徒にも大変な負担です。また空き定員を抱えたままでは、学校の活力の低下が懸念され、授業料収入の減少は県財政に影響します。再募集の門戸を閉ざす合理的な理由は考えられません。陳情を採択し、県立高校への入学志望者を定員枠いっぱい受け入れ、魅力ある高等教育実現への努力を教育委員会に求めるべきです。

※県教育委員会は7月5日、「第2期県立高校再編計画案(2018～2022)」を発表。1学級40人、1学年4～8クラスを「適性規模」とし、日光明峰、馬頭両校を将来統廃合もありうる「特別校」としたほか、足利高校と足利女子校の統合・共学化等が盛り込まれました。「再編計画案」は栃木県のホームページに掲載されています。ご意見をお聞かせ下さい。



8ヶ月で3回も…県議の海外派遣やめるべき！



反対討論する野村せつ子=5月26日

5月26日、議会初日の本会議で、議員提案の「議員の海外派遣」議案への反対討論を行い、3つの問題点を指摘しました。

①派遣目的に疑義あり

友好都市インディアナ州との交流に反対するものではないが、いわゆる公式行事はなくインディアナ州との交流、本県関係企業訪問などが中心。「投資サミットセレクトUSA」は海外からの米国への直接投資を促進するためのプログラムで、「アメリカ第一主義」を掲げるトランプ大統領が米国への投資を世界的に呼びかける好機として開催するもの。知事を先頭に参加する必要性や、議会にまで同行を求める理由は理解できません。

②知事と議会のあり方が問われる

2月に台湾・高雄市との覚書締結のための知事の台湾訪問に県議会代表団が同行しました。知事の海外出張のたびに同行するのは議会と執行部の役割の違いから見て、議会と執行部の緊張感を持った関係を保つ上でもふさわしくありません。

③多額の費用が問題

昨年10月に米国・カナダに「海外行政調査」の議員派遣を行ったばかり。8ヶ月間で3度の海外派遣は県財政を圧迫します。2020年東京オリンピック・パラリンピックや国体準備関連の公共事業費がふくらみ、財政調整基金の減少が懸念されます。度重なる海外派遣はやめるべきです。

「アメリカ合衆国派遣」の概要

日程	6月18日～24日までの7日間
派遣場所	ワシントンD. C. インディアナポリス
目的	「投資サミットセレクトUSA」参加 インディアナ州政府との交流など
派遣議員	とちぎ自民党から3人（議長含む）
費用	約820万円（議会関係のみの費用）

◆資料 最近の県議の海外派遣

派遣時期	派遣内容	参加議員
2015. 10月	台湾誘客促進	自民、民進・無所属、公明から5人
2015. 11月	アジア4カ国行政調査	自民、民進・無所属、静和から5人
2016. 10月	米国・カナダ行政調査	自民、民進・無所属、県民から5人
2017. 2月	台湾・高雄市との覚書締結	自民、民進・無所属から3人

生活保健福祉委員会 質問



6月22日、生活保健福祉委員会の調査に参加し、県南児童相談所などを視察しました。

児童相談所の職員増やし、宇都宮市への設置など強化を

4月と6月に開催された生活保健福祉委員会で、野村せつ子は児童相談所の体制強化、国保都道府県単位化、DV被害者一時保護のあり方などについて質問しました。

児童相談所の強化について

◆野村 4月施行の改正児童福祉法をうけ、中央児童相談所への非常勤弁護士配置など機能が強化されたが、虐待が増加する中、児相での対応は限界との声がある。今後、国、県、市町との連携や体制強化をどのように進めるのか。

◆子ども政策課長 弁護士配置は試行錯誤ではあるが効果的な形を模索していきたい。市町の要保護児童対策連絡協議会等との連携など総合的にとりくむ。長期的には、中核市における設置について、国は5年以内に必要な措置を講ずるとしている。一義的には宇都宮市の考え方になるが市との連携について最大限配慮して行きたい。

◆野村 中核市宇都宮市への設置は県全体の児相の機能強化に不可欠と考える。しかし中核市への設置は全国で2市に止まっており、児童福祉士など人材育成の遅れが指摘されている。カギを握るのは県だと思う。その点で思い切った事業の展開、対応を求めたい。

国保 都道府県単位化 保険税額の試算、公表を！

国保医療課長に質問しました。来年度からの国民健康保険の運営主体が栃木県に移行するのに伴い保険税額の試算が進められています。試算を公表した埼玉県などでは税額が跳ね上がりました。栃木県は国に2回、試算を提出しましたが、市町や県民に公表していません。野村せつ子は「ただちに公表すべき」と迫りました。

課長は「国の新たな公費支援額が具体化されていない中で公表すれば保険料が上がる不安を招く」などとして公表の時期を明らかにしませんでした。県が県への納入金の額を市町に示し、市町はそれに見合う保険税額を住民から徴収することになります。一般会計から繰り入れするなど対策を講じなければ税額の高騰は必至です。野村せつ子は、家計を直撃することがないよう対策を講じるためにも一刻も早く県民に公表するよう重ねて要望しました。

DV被害者の一時保護 本人の希望で受け入れを

人権・青少年男女共同参画課長に質問しました。「県のDV被害者一時保護施設は、本人が希望しても『緊急性に欠ける』などと受け入れない事例があると聞か、条件を設けずに保護すべきではないか」とたどしました。

課長は「基本的にDVを受け保護する必要があつて本人が希望すれば受け入れている」「受け入れないと言う事例がないように指導してまいりたい」と答弁しました。

野村せつ子
一般質問の予定
9月26日(火)
午前11時頃から



このニュースは日本共産党栃木県議団の活動をお知らせし、県政・県議会、日本共産党県議団へのご意見、ご要望を聞かせていただくためにお配りしています。お気軽にお読みになった感想などお寄せ下さい。お待ちしております。

第345回9月通常会議は9月20日～10月10日の日程で開催される予定です。

